

令和２年度第１回 小松市地域公共交通活性化協議会

小松市福祉有償運送運営専門部会議事録

- 日 時 令和２年７月２０日（月） １５時００分～１６時００分
 ○ 場 所 小松市公会堂第一会議室
 ○ 委員・専門委員及び事務局出席者（敬称略）

小松市地域公共交通活性化協議会委員				
第４条第２項第１号委員 （住民又は利用者の代表）	小松市老人クラブ連合会	会長	餘助 幸一	出
	小松市障害者自立支援協議会	事務局	鈴木 淑	出
第４条第２項第２号委員 （国及び県の関係行政機関の職員）	国土交通省北陸信越運輸局 石川運輸支局	首席運輸企画 専門官	木村 幸典 （代：新田 明生）	代出
	石川県小松警察署	交通課長	福田 博	出
第４条第２項第３号委員 （旅客自動車運送事業者及び その関係団体の職員）	小松バス(株)	取締役社長	新谷 良二	出
第４条第２項第４号委員 （旅客自動車運送事業者の事業用 自動車の運転者が組織する団体）	小松バス労働組合	労働組合 執行委員長	藪谷 清志	欠
第４条第２項第６号委員 （市長が必要と認める者）	公立大学法人公立小松大学	准教授	中子 富貴子	欠
専門委員				
第１０条第３項第２号委員 （有償運送の利用者の代表及び地域の ボランティア団体の代表など）	石川県タクシー協会	理事	藤田 和弘	出
	小松市介護者の会	代表世話人	荒井 美代子	出
	小松市身体障害者福祉協会	理事	瀧本 博文	出
	小松市ボランティア連絡協議会	理事	中村 孝子	出
	小松市予防先進部	部長	山本 周	出
事務局				
小松市	長寿介護課	課長	目木 由紀子	出
	長寿介護課	主幹	角地 孝洋	出
	長寿介護課	主査	片桐 正博	出

- 会議次第
- 開 会
 - 部会長選出
 - 福祉有償運送運営制度の概要について
 - 議案 更新登録申請法人にかかる要件確認等について
 - 社会福祉法人 松寿園
 - 社会福祉法人 こまつ育成会
 - その他
 - 閉会

○ 議事録

事務局： 定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから、令和２年度第１回小松市地域公共交通活性化協議会福祉有償運送運営専門部会を開催いたします。

それでは、開会にあたりまして、山本予防先進部長よりご挨拶申し上げます。

山本部長： [挨拶]

事務局： 皆様方には、小松市地域公共交通活性化協議会福祉有償専門部会委員、専門委員をお願いしましたところ、快くお引き受けをいただきありがとうございます。専門委員の方にはお手元に委嘱状あるいは任命状を配布させていただきましたのでご確認ください。任期は、令和４年６月３０日までとなりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、委員の皆様をご紹介します。

お手元の委員名簿によりご紹介させていただきます。

[委員名簿により紹介]

事務局： なお本日、中子委員、藪谷委員は都合により欠席であります。

また、木村委員の代理で新田様が出席されています。

皆様どうぞよろしくお願いいたします。

次に、事務局を紹介させていただきます。

[事務局名簿により紹介]

それでは会議の進行にあたりまして、委員の皆様の中から、部会長を選出させていただきたいと存じます。部会長の選出にあたりましては、小松市地域公共交通活性化協議会規約第１０条第５項の規定によりまして、委員の互選により選出することとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

山本部長： 事務局に一任します。

事務局： ただいま、事務局一任との声がありました。事務局としましては、本日、都合により欠席ではありますが、部会長には、公立小松大学准教授の中子 富貴子様が適任と存じます。事前に了承は得ているのですが、皆様拍手でご承認いただけますでしょうか。

委員： [拍手で承認]

事務局： 職務代理者の選出につきましては、同じく規約第１０条第７項の規定によりまして、専門委員のうちから部会長が指名することとなっておりますが、本日の欠席にあたり、中子部会長から、小松市老人クラブ連合会会長の餘助 幸一様の指名を受けております。よろしいでしょうか。

餘助委員： [了承]

事務局： ありがとうございます。それでは餘助様、本日は、部会長代理としての職務をよろしくお願いいたします。

部会長代理： [挨拶]

事務局： それでは、本協議会の会議の議長は、規約第10条第8項の規定によりまして、部会長が務めることとなっておりますので、これから以降の進行につきましては、部会長代理にお願いしたいと存じます。餘助部会長代理、よろしくお願いいたします。

議長： それでは、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、「福祉有償運送制度の概要について」事務局から説明をお願いします。

事務局： 「福祉有償運送制度の概要について」
[別紙資料により説明]

※概要説明内容
福祉有償運送とは、福祉有償運送制度の内容、小松市におけるこれまでの取り組み経過、現在の登録状況、今年度の登録予定、福祉有償運送運営専門部会の役割、関連法令

議長： それでは、次に、議案「更新登録申請法人にかかる要件確認等について」に入りたいと思います。今回、二つの事業者から更新登録申請の希望がありますので、それぞれ協議したいと思います。議案に入る前に、最初の申請事業者に会議への出席を求めたいと思いますので、よろしくお願いします。

松寿園： [入室、着席]

議長： それでは、議案につきまして、事務局から説明願います。

事務局： 議案「更新登録申請法人にかかる要件確認等について」
[別紙資料により、更新に必要な全ての要件を充たしている旨を説明]

議長： ただいまの説明について、何か、ご意見、ご質問等がありましたら発言願います。

委員： [意見・質問無し]

議長： それでは、これで特にご意見なども無いようですので、社会福祉法人松寿園について、更新登録申請することが望ましいということで意見集約されたということでよろしいでしょうか。よろしければ拍手でご承認願います。

委員： [拍手で承認]

議長： 本議案は承認されました。
申請事業者につきましては、ここで退席願います。
続いて、次の申請事業者に会議への出席を求めたいと思いますので、よろしくお願い致します。

松寿園： [退室]

こまつ前庭： [入室、着席]

議長： それでは、議案につきまして、事務局から説明願います。

事務局： 議案「更新登録申請法人にかかる要件確認等について」

〔 別紙資料により、更新に必要な全ての要件を充たしている旨を説明 〕

議 長： ただいまの説明について、何か、ご意見、ご質問等がありましたら発言願います。

藤田委員： 前回の申請では、セダン型は9台となっているが、今回は1台でよいのか。

こまつ清敏： 今回はセダン型の台数を減らし、セダン型2台で申請します。いずれも軽自動車です。

事務局： 資料の訂正をいたします。セダン型1台（うち、軽1台）を、セダン型2台（うち、軽2台）に修正をお願いします。

藤田委員： 了解しました。

議 長： その他、特にご意見なども無いようですので、社会福祉法人こまつ育成会について、更新登録申請することが望ましいということで意見集約されたということによろしいでしょうか。よろしければ拍手でご承認願います。

委 員： 〔 拍手で承認 〕

議 長： 本議案について承認されました。

申請事業者につきましては、ここで退席願います。

議 長： 最後に会議次第の「その他」について、事務局から何かありますか。

事務局： 今回、協議していただいた社会福祉法人こまつ育成会、社会福祉法人松寿園の更新登録申請について、本日の運営協議会にて協議が整った旨、市長名にて結果通知を行う予定です。

また、委員の皆様方に対しましても、協議結果について、同様の文書を送付させていただきます。

この自家用有償旅客運送者の登録者であります「特定非営利活動法人 たすけ愛」「特定非営利活動法人プアップ」につきましては、有効期限が令和3年3月29日となっております。そのため、今回同様、更新登録申請の協議が必要であり、令和3年1月頃、小松市地域公共交通活性化協議会終了後に、この会を開催させていただく予定をしております。皆様には、あらためてご案内いたしますので、ご出席の程よろしくお願いいたします。

議 長： ただいまの事務局からの説明について、何か、ご意見、ご質問などがありましたら発言願います。

〔 意見・質問無し 〕

議 長： それでは、これで特にご意見などもないようですので、この件につきましては、ご了承願います。

これで、本日用意されておりました議題は全て終了いたしました。

以上で会議を終了したいと思います。

委員の皆様方のご協力により、無事会議を終えることができました。

誠にありがとうございました。

事務局： 委員の皆様には、長時間にわたり、ご協議をいただきましてありがとうございました。今後とも、ご意見、ご提言をいただきますようお願いいたします。

以上をもちまして、令和２年度第１回小松市地域公共交通活性化協議会福祉有償運送運営専門部会を閉会とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○ 結果

社会福祉法人 松寿園の更新登録申請について . . . 承認

社会福祉法人 こまつ育成会の更新登録申請について . . . 承認